

曇鸞教學に於ける名號觀

佐々木 義 英

曇鸞は『論註』劈頭に易行道を釈して「謂但以信仏因緣願生淨土、乘仏願力使得往生彼清淨土、仏力住持即入大乘正定聚、正定即阿毘跋致」とする。すなわち五濁の世、無仏時の衆生は、信仏の因緣によつて淨土に生まれんと願えば、仏願力に縁つて往生をなし、自然に阿毘跋致に至るとある。この

信仏の因緣とは、弥陀の名号を衆生が聞信することであると考えられる。従つて弥陀の名号を衆生が聞信して願生する処に、弥陀の本願力が働き、淨土の往生をなさしめるといえる。また『淨土論』の題目について「無量寿是安樂淨土如来別号、釈迦牟尼仏在王舍城及舍衛國於大衆之中、説無量寿仏莊嚴功德、即以仏名号為經体」と釈す。すなわち弥陀の莊嚴功德を示す『無量寿經』『觀無量寿經』そして『阿弥陀經』の教説は、弥陀の名号に帰結するとある。従つて釈迦諸仏の教説によつて弥陀の莊嚴功德を衆生が聞くことは、第十七願に諸仏咨嗟と誓われた弥陀の名号を聞くことに他ならない。換言すれば、弥陀が釈迦諸仏を遣わして、衆生に名号を聞か

しめることは、淨土に往生せしめて莊嚴の功德を与えんがためといえる。

衆生は弥陀の莊嚴功德を聞信して、淨土の往生を願う。かかる信仏の因緣の礎が、諸仏咨嗟による弥陀の名号である。従つてこの名号を衆生に聞かしめ、衆生の願生心をして往生をなさしめる働きは、弥陀の本願力であると考えられる。曇鸞は覈求其本釈に、衆生往生の因果はすべて弥陀の本願力に縁っていることを、三願をあげて証す。その第一証に第十八願をあげ、続いて「緣仏願力故十念念仏使得往生、得往生故即免三界輪轉事」と注釈する。すなわち衆生が弥陀の名号を聞き、淨土を願生して十念の念仏をする処に、弥陀の本願力が働いて往生をなすとある。また下々品の衆生が十念を生じる根拠について、在心釈に「此十念者、依善知識方便安慰聞実相法生」と示す。この十念は真如实相にかなった、弥陀の名号法を聞くことによつて生じるとある。真如实相にかなった名号法を聞くと、弥陀の名号を聞信するという信仏の因

縁であると考えられる。従つて衆生が弥陀の名号を聞信して往生を願ひ、十念の念仏をなすところに弥陀の本願力が働くといえる。続いて在縁釈には「此十念者、依止無上信心、依阿弥陀如来方便莊嚴真実清淨無量功德名号生」とある。すな

わち無上の信心によつて、また弥陀の方便莊嚴真実清淨の名号によつて十念が生じるとされる。無上の信心とは、さきに述べた様に、衆生が弥陀の名号を聞信して願生するという信仏の因縁である。更に弥陀の名号について「阿弥陀如来方便莊嚴真実清淨無量功德名号」とあるのは、弥陀の名号を衆生が聞信して往生を願ひ、十念の念仏をなすところに、本願力が働いて往生をなさしめ、弥陀の莊嚴功德を余すことなく与えるとの意味がある。換言すれば、名号について方便莊嚴真実清淨の無量功德とは、弥陀の本願力による衆生済度の働きを顯示せんとされたものといえる。曇鸞は弥陀の名号について讃嘆門釈に「彼無碍光如来名号、能破衆生一切無明、能滿衆生一切所願」と示す。すなわち衆生の無明を破る破闇の徳と、淨土往生をなさしめ、仏果を満たさんとする滿願の徳が、弥陀の名号にあると述べる。弥陀の名号に破闇滿願の徳があるとは、弥陀の本願力による衆生済度の働きを意味するとあるのは、衆生が弥陀の名号を聞信して往生を願ひ、十念の念仏をなすところに、本願力が働いて往生をなさしめ、自

然に莊嚴の功德を与えて破闇滿願をなすという意味を表したものである。

さて讃嘆門釈に、弥陀の名号を称念することによつて破闇滿願をなすためには「称彼如来名、如彼如来光明智相如彼名義、欲如实修行相应」とある。すなわち弥陀の名号を称念するには如来の光明智相の如く、また名義の如くしなければならぬとある。如来の光明智相とは「仏光明是智慧相也、此光明照十方世界無有障碍、能除十方衆生無明黒闇」と示す様に、衆生済度のために無明の闇を破る智慧の光明である。かかる智慧の光明による衆生済度の働きが、無碍光如来名号の破闇滿願の徳であるといえる。また弥陀の名号に破闇滿願の功德のあることが名号の義である。いま彼の名義の如く称念するとは、衆生が弥陀の名号に破闇滿願の徳があるという謂れを聞信し、願生して十念の念仏をすれば、本願力が自然に働いて、往生をなさしめられるということである。また曇鸞は名号の義と相應しない理由を讃嘆門釈に「不知如来是実相身是為物身」と示す。従つて衆生が弥陀について実相身と為物身のあることを知ることが名義相應といえる。すなわち弥陀について実相身と為物身を知ることとは、法性法身が自然に方便法身として現れる次第を実相身であると知り、また方便法身は法性に裏付けられる故に、衆生済度の働きを余すことなく發揮するという次第を為物身であると知ることであ

る。この二知が名義相応なのであり、また破闇満願をなすという名号の謂れでもある。

ところで、弥陀の方便莊嚴のあり方について曇鸞は二種法身釈を示される。三種莊嚴相の清淨身を広として、また真如法性の一法句を略として、その広略相人を語るのに法性法身と方便法身の由生由出の論理において捉える。かかる由生由出の解釈は、淨土が法性に随順して現れたことを証すものである。換言すれば、弥陀の莊嚴は法性に裏付けられている故に、不顛倒にして不虚偽なる真実功德の相なることを証すものといえる。この方便莊嚴が真実功德の相として現れることは、衆生を往生せしめて、自然に仏果を与えることによつて意味をもつ。方便莊嚴として顯現するというあり方が、衆生の知り得ざる処で行われてもなんら意味をもたない。しかしながら、方便莊嚴の相が單に衆生の所知の範囲で捉えられるのならば、真実功德の相とはいえない。何故なら衆生の見は顛倒と虚偽に依止しているからである。弥陀の淨土が真実功德の相として現れることは、本来、下々品の衆生の所知とするところではない。従つて曇鸞は二種法身の解釈をして、淨土が真如法性に随順して現れていることを証すが、かかる莊嚴相のあり方を聞くことが、下々品の衆生が法性法身については実相の身、また方便法身については為物の身として捉えることである。換言すれば、下々品の衆生は弥陀の方便莊嚴

のあり方を聞いて、それを実相身、為物身と捉えることによつて、淨土に衆生済度のための莊嚴功德があることを知るのである。また、かかる弥陀の莊嚴相について衆生が聞くということは、第十七願に諸仏咨嗟と誓われた弥陀の名号に、破闇満願の徳があるという謂れを聞くことに他ならない。

彼の名義の如くとは、衆生が弥陀の名号に破闇満願の徳があるという謂れを聞信することであり、その所聞の内容は、弥陀の方便莊嚴のあり方について実相身、為物身と捉えることによつて、淨土に衆生済度のための莊嚴功德があることを知ることである。そしてまた所聞の内容である淨土の莊嚴相は、衆生済度のための誓願成就の相に他ならない。弥陀が釈迦諸仏を遣わして名号を聞かしめることは、衆生の願生心をして往生をなさしめ、莊嚴功德を与えんとされる本願力である。

入第一義釈に淨摩尼珠の喩説や永上燃火の喩説を掲げられる様に、弥陀の名号は衆生に淨土に莊嚴功德のあることを知らしめ、聞信せしめることによつて、衆生の願生心をして十念の念仏を生じさせる。そして淨土に往生をせしめ、自然に仏果を与えて破闇満願をなすのである。曇鸞において弥陀の名号は、衆生に弥陀の莊嚴功德を知らしめて、法性の理に随順したあり方で、清淨土に導かんとする誓願成就の働きを意味するといえる。

△キーワード▽ 弥陀名号、莊嚴功德、本願力